

第3章 活力あふれるまちづくり

3-1 農業の振興

現状・課題

本町では、平成22年において総農家数が284戸、販売農家数が147戸、自給的農家数が137戸となっています。

平成20年度から取り組んでいる界木地区・幸子神揚地区の土地基盤整備については、計画を進めているものの、今後とも円滑な整備を図るため地域全体の課題として取り組んでいく必要があります。また、高齢化や若者の農業離れにより耕作放棄地が年々増加傾向にあることから、農業従事者の確保に向けた取り組みを進めていくことが重要です。

町内の農家の所得向上のためには、生産物を地元の学校給食へ供給するなど「地産地消」をさらに進めることも販路拡大の観点から必要となります。しかし、町内の農家は小規模かつ稲作がほとんどであり、個別に販売できる品目を耕作する農家は少数となっているため、必要な手段を講じて、生産基盤の整備、販売促進を行う必要があります。

さらに、食に対する安全・安心や消費者の嗜好を踏まえ、トレーサビリティ^{※1}の活用や付加価値のある作物への転換等をより一層図っていくとともに、持続可能な農業生産に向けて環境配慮型農業などについても推進していく必要があります。

■ 農家数の状況

単位：戸

| | 総農家数 | 販売農家数 | 自給的農家数 |
|--------------|------|-------|--------|
| 平成12年(2000年) | 363 | 212 | 151 |
| 平成17年(2005年) | 338 | 187 | 151 |
| 平成22年(2010年) | 284 | 147 | 137 |

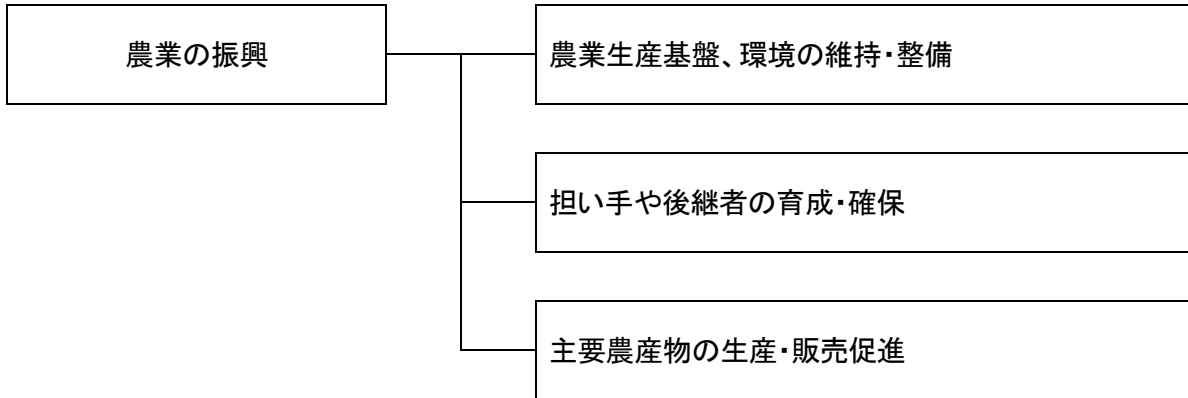
資料：農林業センサス

基本方針

効率的・効果的な農業生産に向けた基盤整備に取り組むとともに、地産地消・ブランド化の推進や担い手の育成に取り組むことで、活力のある農業づくりを図ります。

^{※1} トレーサビリティ：農産物や製造品の生産者や流通経路などが、さかのぼってたどれること。

施策の体系



主要施策

(1) 農業生産基盤、環境の維持・整備

効率的・効果的な農業生産のため、適切な農業振興地域の確保を図るとともに、農業者の総意に基づく土地基盤の整備に努めます。また、耕作放棄地の解消に向けた取り組みを進めます。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|--|-----|-----|-----|-----|
| 圃場整備の推進 | 地域の創意工夫を活かしたきめ細かな生産基盤の整備や、地域産業の振興に必要な施策等の支援を目的にした交付金事業を活用して、圃場整備を推進・促進します。 | | | | |

(2) 担い手や後継者の育成・確保

近隣市町、農業委員会、JA、京築普及指導センター等と連携を図りつつ、「京築地区地域担い手産地育成総合支援協議会」を核に営農診断や営農改善方策の提示等を行います。また、農業者が主体性を持って自らの農業振興に取り組むため、農業経営改善計画の自主的な作成や相互の連携を図ることができる環境づくりに努めます。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|----------------|--------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 認定農業者担い手協議会の設置 | 認定農業者が意見交換を行うことで、農地の集約、経営の効率化を目指します。 | 発足 | | | |

(3) 主要農産物の生産・販売促進

関係機関と連携のもと、食の安全・安心に向けた取り組みを強化させるとともに、新たな吉富ブランドの開発や地産地消に努め、農産物の生産・販売促進を図ります。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------------------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 重点 吉富ブランドの開発 | 農業関係団体等と園芸農業などについて検討し、本町の農業形態に適した農作物の発掘を行い、各集落説明会などにおいてその普及を目指します。 | 実施 | | | |

| 住民一人ひとりの活動（自助・共助） |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・地産地消に関心を持つようにします。 ・地域で作られた農産物をもっと活かす料理やアイデア、加工食品づくりについて考えます。 ・環境を保全する役割を果たす農業についての理解を深めていきます。 |

※地域別まちづくりワークショップから



3-2 漁業の振興

現状・課題

本町の漁業は、周防灘を漁場とする底引き網漁業と沿岸の遠浅を利用したアサリなどの採貝を中心として行っています。また、沿岸漁業における栽培漁業としてクルマエビ、ヨシエビの中間育成を行い、ガザミやアサリの放流事業を進めています。

近年、本町の漁業従事者・経営体数は年々減少しており、特に後継者となりうる40歳未満の漁業就業者は大きく減少しています。一方、平成21年度に設立された「漁業集落改善及び漁業振興協議会」では、漁業協同組合役員や地元自治会長等が参画し、漁業振興や漁村生活改善等に向けた協議を行っています。

ブランド化の取り組みとしては、カキの養殖を行う豊前海域のグループによる「豊前海一粒カキ」の消費拡大が図られています。しかし、豊前海域全体で不漁が続いており、アサリについては放流事業を行っていますが、十分な効果が得られない状況です。

今後とも、さらなる漁業の振興を図るため、漁業環境の整備や安定的に供給できる特産品の開発、海産物のブランド化などの取り組みを強化させるとともに、担い手や後継者の確保についても打開策を見出していく必要があります。

■ 営んだ漁業種類別経営体数

単位：経営体

| | 平成5年 | 平成10年 | 平成15年 | 平成20年 |
|--------|------|-------|-------|-------|
| 総数 | 92 | 89 | 64 | 43 |
| 小型底びき網 | 17 | 13 | 10 | 12 |
| 船びき網 | 1 | 6 | 1 | 1 |
| 刺網 | 7 | 13 | 7 | 7 |
| 採貝・採藻 | 68 | 85 | 48 | 30 |
| その他漁業 | - | 1 | 3 | 17 |
| かき類養殖 | - | 1 | 1 | 1 |
| のり類養殖 | 14 | 12 | 7 | - |
| その他養殖 | - | 7 | - | - |

資料：漁業センサス

※複数の漁業種類を営んだ経営体は、それぞれ営んだ漁業種類の項目ごとに1経営体と計上されているため、内訳の合計は総数とはならない。

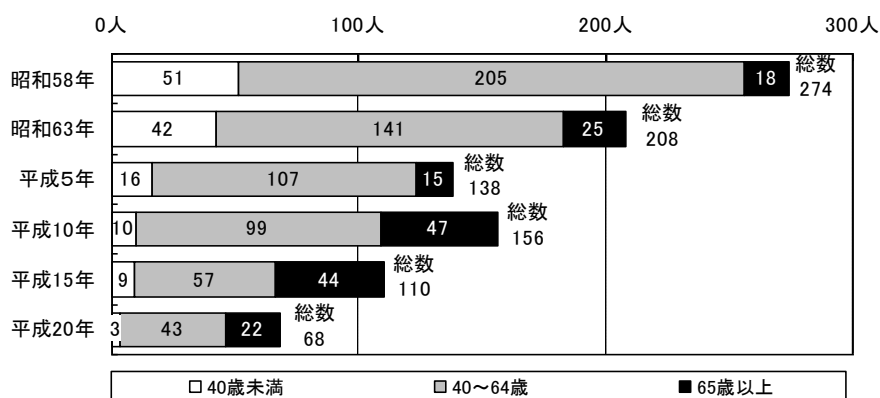
■ 自営漁業の専兼業別経営体数

単位：経営体

| | | 平成5年 | 平成10年 | 平成15年 | 平成20年 | |
|----|----|------|-------|-------|-------|----|
| 総数 | | 91 | 87 | 62 | 42 | |
| | 専業 | 29 | 25 | 25 | 27 | |
| | 兼業 | 漁業が主 | 25 | 38 | 28 | 13 |
| | | 漁業が従 | 37 | 24 | 9 | 2 |

資料：漁業センサス

■ 年齢別漁業就業者数



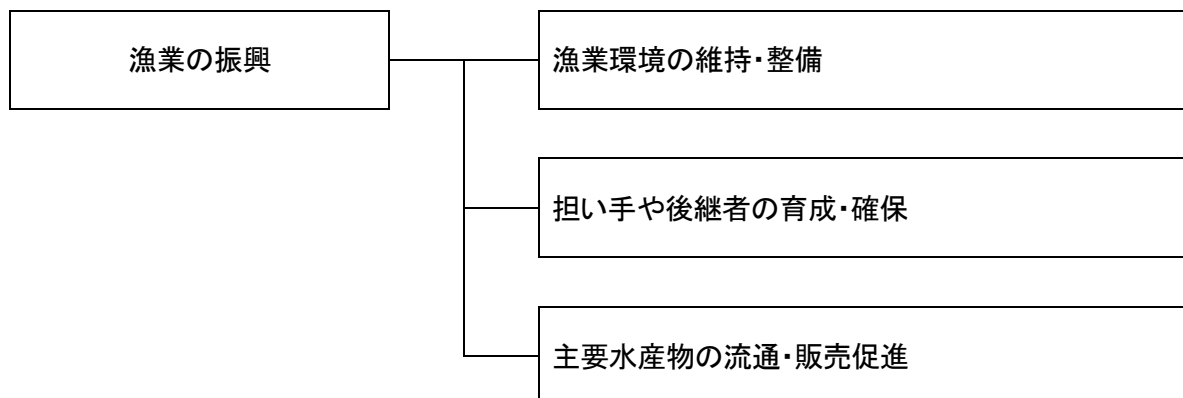
資料：漁業センサス

基本方針

漁業資源の確保や漁業関連施設の整備など、海産物生産環境の整備を推進するとともに、関係機関との連携を図り、経営の合理化や後継者の育成支援に努めます。

また、海産物の付加価値化により流通販路の拡大や販売促進に努め、漁業の振興を図ります。

施策の体系



主要施策

(1) 漁業環境の維持・整備

福岡県水産業振興対策事業等を活用し、漁業環境の保全・整備を行い、水産資源の回復に努めます。また、「採る漁業」から「つくり育てる漁業」に向け、資源管理型漁業や中間育成等の栽培漁業をより一層推進していきます。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|--|-----|-----|-----|-----|
| 中間育成事業の実施 | 栽培漁業として、クルマエビ、ヨシエビの中間育成を行い、沿岸漁業の振興を図ります。 | → | | | |
| 放流事業の実施 | ガザミ、アサリの放流事業により、減少し続けている資源の維持回復に努めます。 | → | | | |

(2) 担い手や後継者の育成・確保

漁業協同組合をはじめとする関係団体と連携を図りながら、担い手や後継者の育成・確保に向けた支援を行います。また、漁業振興・活性化のため、意欲ある漁業者グループの育成を強化します。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------|--|-----|-----|-----|-----|
| 担い手の育成・支援 | 漁業集落改善及び漁業振興協議会への支援により、担い手や後継者の育成・支援に努めます。 | → | | | |

(3) 主要水産物の流通・販売促進

「豊前海一粒カキ」に代表されるような水産物のブランド化及び特産品の開発等に向けた支援・協力に取り組みます。また、出荷作業の効率化や水産物の流通・販売促進のため出荷調整施設の整備を検討します。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------------------------|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 重点 出荷調整施設整備の検討 | 水産物の流通・販売促進のため出荷調整施設の整備を検討します。 | → | | | |

住民一人ひとりの活動（自助・共助）

- ・地産地消に関心を持つようにします。
- ・地元産の特産物を活かした調理や加工品づくりを考えます。

※地域別まちづくりワークショップから

3-3 商工業の成長支援

現状・課題

本町における商店の多くは中心地域にあります。近年、商店数及び年間販売額は減少傾向にあります。また、工業においては、製薬業が大きな割合を占め、田辺三菱製薬株式会社吉富地区事業所（旧吉富製薬株式会社吉富工場）では向精神薬や循環器用薬などの医療用薬品の製造を行っており、今後も町の基幹産業として安定的な事業展開が期待されます。

商業については、商工会を中心として、プレミアム商品券の発行や、町の面積が小さいことに着目した「ミニの日」を開催し、イベントにちなんだ商品の販売促進が行われています。これらの活動が定着し、独自の振興策を模索する動きも活発となっているため、今後も、広がりのある取り組みとして展開できるよう、町としての支援を検討する必要があります。

工業については、企業立地法に基づく、企業立地奨励事業所に新設1件、増設6件を指定し奨励金の交付を行っています。また、県の企業立地計画における集積区域の追加申請や、企業立地法の課税免除の条例を施行しています。平成20年1月には皇后石町有地を売却し、自動車関連会社が町内に立地するなど、企業誘致にも取り組んでいます。

今後、商工業の振興を図るためには、関係機関との連携を図りながら既存商工業者への支援を継続して実施するとともに、奨励金など各種施策を充実させ、企業誘致をより一層推進していく必要があります。

■ 卸売業の商店数、従業者数、年間販売額の推移

| | | 昭和60年 | 昭和63年 | 平成3年 | 平成6年 | 平成9年 | 平成14年 | 平成19年 |
|------------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 商店数 | 店 | 19 | 25 | 29 | 22 | 21 | 23 | 13 |
| 従業者数 | 人 | 147 | 201 | 219 | 122 | 193 | 107 | 68 |
| 年間販売額 | 百万円 | 3,489 | 5,201 | 3,650 | 2,521 | 3,259 | 2,892 | 1,915 |
| 年間販売額／従業者数 | 千円 | 23,734 | 25,876 | 16,667 | 20,664 | 16,886 | 27,028 | 28,162 |

■ 小売業の商店数、従業者数、年間販売額、売場面積の推移

| | | 昭和60年 | 昭和63年 | 平成3年 | 平成6年 | 平成9年 | 平成14年 | 平成19年 |
|------------|----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 商店数 | 店 | 91 | 91 | 89 | 81 | 76 | 66 | 57 |
| 従業者数 | 人 | 334 | 325 | 327 | 420 | 378 | 295 | 266 |
| 年間販売額 | 百万円 | 3,986 | 3,977 | 4,446 | 5,983 | 4,753 | 3,206 | 3,036 |
| 売場面積 | m ² | 4,778 | 5,481 | 5,253 | 6,091 | 5,544 | 3,463 | 3,279 |
| 売場面積／商店数 | m ² | 52.5 | 60.2 | 59.0 | 75.2 | 72.9 | 52.5 | 57.5 |
| 年間販売額／従業者数 | 千円 | 11,934 | 12,236 | 13,596 | 14,245 | 12,574 | 10,868 | 11,414 |
| 年間販売額／売場面積 | 千円 | 834 | 726 | 846 | 982 | 857 | 926 | 926 |

資料：商業統計調査

■ 事業所数、従業者数、製造品出荷額等の推移

| | | 平成13年 | 平成14年 | 平成15年 | 平成16年 | 平成17年 | 平成18年 | 平成19年 | 平成20年 |
|----------|-----|--------|--------|--------|--------|--------|---------|--------|--------|
| 事業所数 | 所 | 14 | 13 | 12 | 11 | 11 | 10 | 10 | 10 |
| 従業者数 | 人 | 1,067 | 1,074 | 992 | 919 | 931 | 886 | 841 | 895 |
| 製造品出荷額等 | 百万円 | 77,675 | 77,532 | 78,349 | 74,378 | 83,694 | 92,472 | 26,606 | 27,380 |
| 出荷額／従業者数 | 千円 | 72,798 | 72,190 | 78,981 | 80,934 | 89,897 | 104,370 | 31,636 | 30,592 |

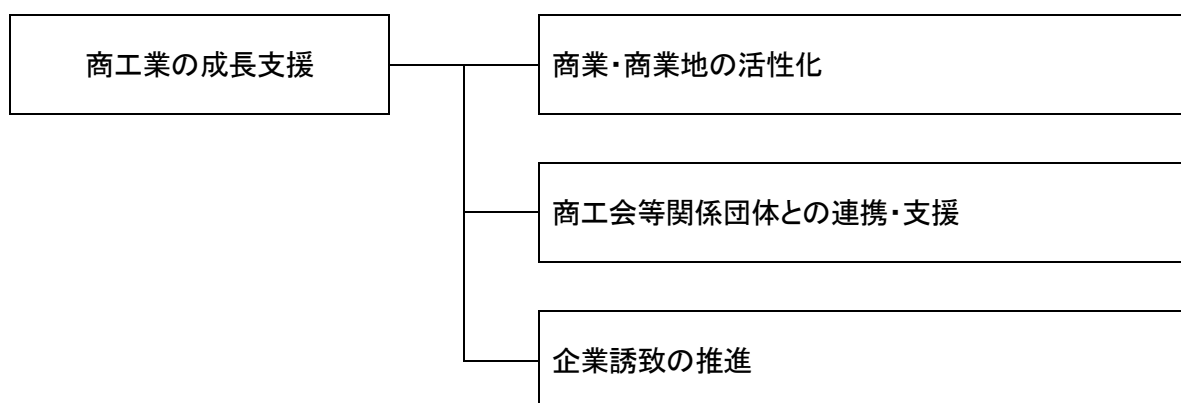
資料：工業統計調査 ※（注）4人以上の工場

※平成19年調査において調査項目を変更したことにより、「製造品出荷額等」は平成18年以前の数値とは接続しない。

基本方針

商業地の活性化に向けた取り組みや商工会活動への支援など商業の振興に努めるとともに、各種制度等を活用した企業誘致の推進を図ります。

施策の体系



主要施策

(1) 商業・商業地の活性化

計画的、効率的に商業地を活性化するため、商業地の活性化に関する計画等の策定を検討します。また、町の玄関口ともいえる吉富駅周辺部の有効利用について検討します。

高齢化が進む中でも、良好な居住環境を保持し、商業中心地域から離れた場所においても、歩いて買物ができる施設が立地できるよう、用途地域の見直しを行い商業地域の活性化・新規商業店舗の進出を促します。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|--------------|--------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 都市計画用途地域の見直し | 都市計画用途地域の見直しを行い、商業施設の立地を誘導します。 | | | | → |

(2) 商工会等関係団体との連携・支援

商工会等との連携を強化するとともに、取り組みへの支援を行い、商工業の振興を図ります。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------|---|-----|-----|-----|-----|
| 商工会への支援 | 商工会への人的・経済的支援、または商工会が実施している「ミニの日」への支援などにより商工業の活性化を図ります。 | → | | | |

(3) 企業誘致の推進

町の企業立地奨励金交付制度、企業立地法に基づく課税免除の制度の活用や、企業誘致の推進により、町内企業の拡大及び町外企業の新規立地を促進します。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|------------------------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 町の企業立地奨励金、企業立地法に基づく課税免除制度の周知 | 制度の周知を行い、既存の町内企業の拡充や、町有地ならびに民有地への企業立地を促進します。 | → | | | |
| 企業誘致の促進 | 町ホームページに企業立地の候補地を掲載するなど、企業誘致の促進に努めます。 | | 着手 | ↔ | |

| 住民一人ひとりの活動（自助・共助） |
|--|
| ・町の産業への理解を深めるとともに、地元の商店や地域で育まれた産物・商品を利用するようにします。 |

※地域別まちづくりワークショップから



田辺三菱製薬(株)吉富地区事業所

3-4 農・漁・商・工業の連携・活用

現状・課題

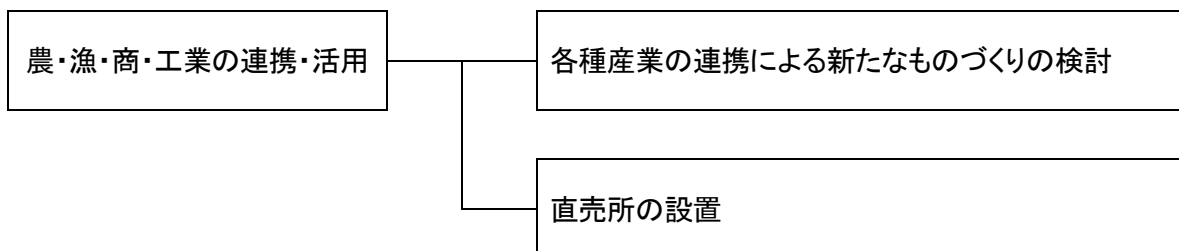
活力ある産業づくりを進めていくため、地元産品を活用した新たな特産品の開発や高付加価値化など、地域ブランドの創造が求められています。

産業振興はまちおこしにもつながることから、本町においても、農・漁・商・工業それぞれの特色を活かし、連携を図りながら、本町でしかつくれない特産品の開発等により既存産業の活性化を図っていく必要があります。また、特産品の販売や流通を促進する場についても今後検討が必要です。

基本方針

農業と漁業、商工業の連携により、新たな活力の創出と再生に向けた取り組みを支援します。また、地元の知恵を活かした産品の高付加価値化や雇用の創出に向けた取り組みを支援し、経済波及効果の創出を目指します。

施策の体系



主要施策

(1) 各種産業の連携による新たなものづくりの検討

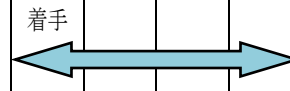
新たな地場産品の創出やブランド化の促進を図るとともに、関係機関と連携し、販路の開拓や地産地消の促進、ICTの有効活用など、活力ある産業振興を図ります。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 新たなものづくりの検討支援 | 商工会を中心とした「ミニの日」など産業振興に向けた取り組みを行っている組織を支援し、その拡大を図ります。 | | | | |

(2) 直売所の設置

産業の活性化を図るため、地元農産物、水産物、加工品を販売する直売所の設置に関する検討を行います。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------------------|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|
| 重点 直売所の検討 | 町内の産業活性化を図るため、直売所の設置に向けた研究・検討を行います。 | 着手 | | | |



| 住民一人ひとりの活動（自助・共助） |
|---|
| ・町の産業への理解を深めるとともに、町に新たなにぎわいをつくるような活用の仕方を考えます。 |

※地域別まちづくりワークショップから



3-5 観光資源の創出

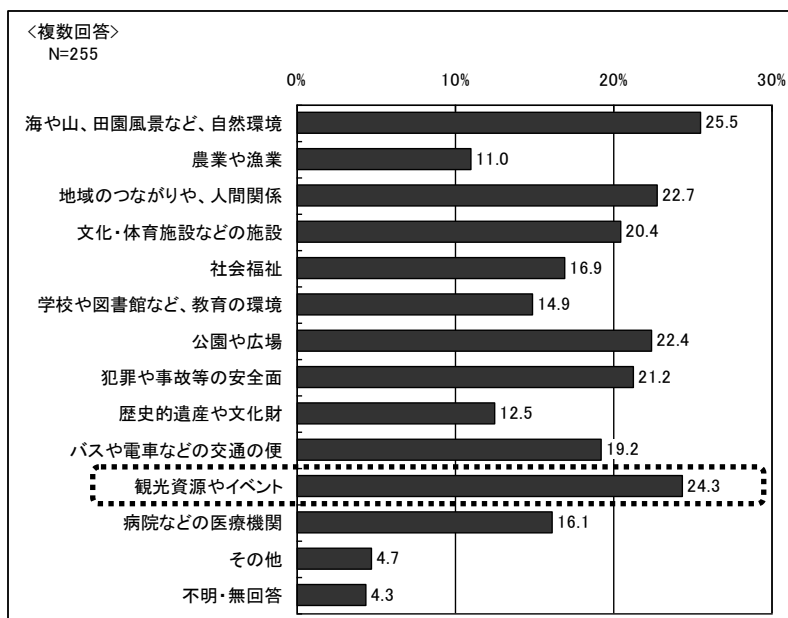
現状・課題

本町の代表的な観光資源としては、4年に1度行われる、八幡古表神社に伝わる傀儡子とそれを操っての傀儡子の舞(細男舞)、神相撲があげられ、「神様が相撲をとるまち」として、今日まで伝承してきています。また、町内に存在する貴重な歴史・文化資源についても、散策ルートやマップを作成し、周知に努めています。

さらに、本町の様々な資源を活用し、交流人口の増加を図るため、京築連帯アメニティ都市圏構想^{※1}の「産業の力」向上プロジェクトによる「訪れたい京築」づくりに取り組んでおり、JR九州とタイアップしたウォーキングイベントを行っています。同構想に基づき、京築2市5町で連携・協力し、秋の「地域イベント」をまとめたパンフレットの作成や「京築・神楽と食の祭典」を行っています。また、平成20年度には「けいちく100景フォトコンテスト」を実施し、100選に選ばれた作品を使ったマップ「京築豊の源つぶぞろい」も発行されています。

今後、本町の地域資源をより魅力あるものにするため、地域住民はもとより、地元商工業者や近隣自治体との連携を広く進め、本町ならではの魅力づくりを進めることが重要です。

アンケートから 【Q：吉富町をよくするために活用できるものは何だと思えますか (中高生)】

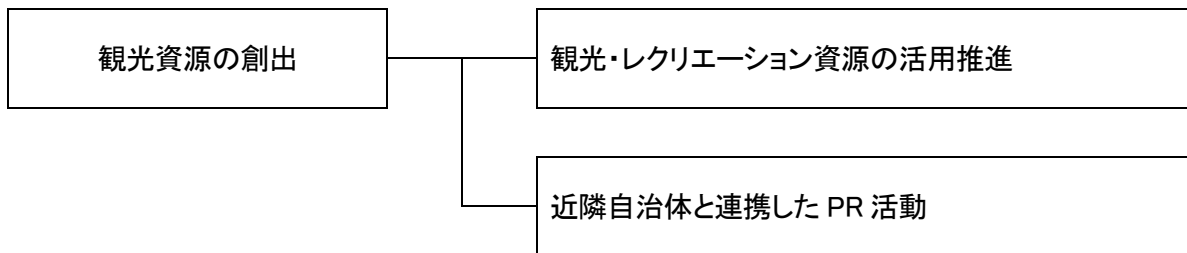


※1 京築連帯アメニティ都市圏構想：「産業の力」向上プロジェクト、「文化の力」蓄積プロジェクト、「教育の力」育成プロジェクト、景観活用プロジェクト、情報発信プロジェクトの5つの戦略的プロジェクトを通じて、「アメニティ」という言葉が示すように、快適でゆとりのある暮らしと強固な経済基盤を兼ね備えた個性的な都市圏づくりを地域が連帯して行う。

基本方針

近隣自治体や関係団体と連携のもと、歴史・文化、自然などの様々な地域資源を観光振興に活用し、町のにぎわいづくりを進めます。

施策の体系



主要施策

(1) 観光・レクリエーション資源の活用推進

本町特有の歴史・文化や自然などを観光資源として町内外に発信し、活用することで、本町ならではの観光の確立を目指します。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 案内板の設置や散策マップの作成 | 整備を進めている吉富駅の駅前に町に関する情報を掲載した案内板を設置し、町内外に向けて情報を発信します。また、駅構内の待合室を活用した情報の発信を検討します。 | | 実施 | | |

(2) 近隣自治体と連携したPR活動

京築連帯アメニティ都市圏推進会議の事業を活用し、広域的なPR活動に取り組みます。

| 主な取り組み | 内容 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-------------|--|-----|-----|-----|-----|
| 広域的なPR活動の実施 | それぞれの自治体の資源を活かし、京築地域にて合同で、パンフレットや観光マップ、ウォーキングコースなどを作成します。また、「京築・神楽と食の祭典」などの広域イベントと各市町が実施するイベントの周知を、「京築まるごとナビ」や「京築応援団」を活用して実施します。 | | | | |

住民一人ひとりの活動（自助・共助）

- 自分の町を知り、大切に思い、町の魅力を住民一人ひとりがそれぞれの方法で紹介します。

※地域別まちづくりワークショップから